

3. 各学科等の各段階における到達目標

(1) 文学部国文学科

◇中一種免（国語）・高一種免（国語）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	大学生としての基礎能力及び教員を目指すための基本的資質の育成を目指し、国文学基礎講座、入門演習などの初年次導入教育を始め、講義等を幅広く学習する。そして、すべての学生が、国文学科の学生としての自覚を持って大学4年間での学習の展望・イメージを抱き、卒業後の進路に対する意識をも持ち得るようにする。
	後期	教職を目指すことの意義、教師としての責任、「教えること」と「学ぶこと」の基本的関係等、教育学の基礎理念を身に付け、自らの進むべき方向性を徐々に確立していくことを目標とする。
2年次	前期	基礎演習における発表を通じ、教壇に立ち、人前で発表する訓練を開始するとともに、教育学関係では、学校教育や教育学についての専門的講義を受講することによって、教員となるための基礎的能力と自覚の向上に努める。国語科教育法1の履修を通じて、専門教育を行うための準備段階に入る。
	後期	前期に引き続き、演習科目でプレゼンテーション能力の更なる向上を目指すとともに、教員としての専門教育を、どの分野において深めていくかを自ら主体的に判断し、3年次へと繋げていく。自分が教員となることの意義を再度問い、責任を持って教職課程の履修を続けることを再確認させる。国語科教育法2（高一種免の場合は選択）の履修でスキルアップを図る。
3年次	前期	国文学・国語学の専門性を身に付けるため2つの異なる分野のゼミに所属し、それぞれの専門領域を明確にする。ゼミにおける発表は、問題点の発見、資料調査、選択・統合、発表と、すべてが教材研究と授業へ繋がるものと位置付けている。また、国語科教育法3を履修させ、国語教諭としての更なる資質向上を目指す。
	後期	自分の専門領域（卒業論文の研究分野）を決定し、国語教員としての専門性をどこに置くかを考える。教育実習での授業運営に必要な、国語の専門性を十分身に付けられているか、ゼミでの調査・発表を通じて確認させる。国語科教育法4（高一種免の場合は選択）においては、スキルと資質の定着を図る。
4年次	前期	実習協力校における教育実習を行うとともに、教員採用試験を受験することによって、教師になるための自覚の確認を行う。さらに、国文学・国語学の研究を進め、国文学科学生としての専門性の確立を目指す。
	後期	教職実践演習（2回生～4回生の各年度の初めと4回生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件）の履修により、本学科の教職課程を修了する。教職実践演習においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教師に向けた自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。

(2) 文学部英文学科

◇中一種免（英語）・高一種免（英語）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	「教育原論」などの履修を通して教職に関する基礎知識を修得する。また、英文学科の学生として4年間学修していく上で必要な英語力と、英語という言語や英語圏の文化や文学についての幅広い知識を身に付けることを目指す。その過程で、他者（異文化を含む）との相互理解に努めようとする寛容な態度を培っていく。
	後期	「教職論」などを通して教師の役割を理解し、教職を目指すことの意義を考える一方で、理想とする教師像を作り上げていく。また、スキル科目の履修によってより実践的な英語力を身に付けつつ、英語という言語や英語圏の文化・文学にも習熟し、対象を正確に理解し表現する態度と能力を養う。
2年次	前期	教職面談によって、自身の英語力と教科・教職に関する基礎知識を点検し、不足している資質能力を再確認する。「英語科教育法1」を履修し、英語教育に関する基礎知識を修得するとともに、日々行われている授業実践の理論的背景を理解する。また、教科専門科目を偏りなく受講することで、英語教員としての専門性を高めていく。さらに、可能な限りスクールボランティアに参加し、学校現場を体験する。
	後期	「英語科教育法2」の履修によって、学習指導案の作成を含む中学校における授業実践の在り方を、また「児童英語教育」によって、小中連携について理解する。英語圏への半期留学が可能な場合、英語力を飛躍的に伸ばすよう努めるとともに、実体験を通じて異文化に対する理解を深める。
3年次	前期	教職面談によって、自身の英語力と教科・教職に関する専門知識を点検し、不足している資質能力を再確認する。「英語科教育法3」を履修し、高等学校における英語教育の在り方について理解する。また、「Advanced Research Seminar I」などの受講を通して、言語・文化・文学に関する幅広い知識を身に付け、自ら主体的に課題を発見し、調査・分析する力を養う。
	後期	「英語科教育法4」を履修し、英語教育の諸問題について英語で議論することを通じて、より高度な知識と英語コミュニケーション能力を身に付ける。また、「Advanced Research Seminar II」などを受講することで、言語・文化・文学などの専門研究に取り組み、主体的で批判的・合理的な思考を涵養することを目指す。教師塾やスクールボランティアへ参加している学生は、教育の理論と実践の関係をさらに深く考察できるように努める。
4年次	前期	教職面談によって、自身の英語力と教科・教職に関する専門知識を点検し、不足している資質能力を再確認する。また、「教育実習」を通して、学校の仕組みや生徒の実態を体験的に理解する。さらに、「Graduation Research Seminar I」などを受講し、言語・文化・文学に関する幅広い知識を動員し、実証的かつ論理的に研究を進める力を涵養する。
	後期	「Graduation Research Seminar II」などを受講し、大学4年間の集大成である卒業研究を完成させる一方で、教職面談と「教職実践演習」の履修により、本学科の教職課程を修了する。「教職実践演習」においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教師に向けた自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。

(3) 文学部史学科

◇中一種免(社会)・高一種免(地理歴史)

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	大学生としての基礎能力、及び歴史学を学ぶことの意義、歴史研究の方法を学ぶための基本的知識の修得を目指し組織されたカリキュラムから、演習、講義等幅広く学習することによって、教職を目指すすべての学生が、歴史学を学び教育に活かすための自覚と誇りを持つことを目標とする。
	後期	歴史学を学ぶことの意義、歴史研究の方法を学ぶための基本的技術の修得を目指し、教師としての責任、「教えること」と「学ぶこと」の基本的関係等、教育学の基礎理念を身に付け、自らの進むべき方向性を徐々に確立していくことを目標とする。
2 年次	前期	史料講読・入門演習・特殊講義を通じて、歴史研究の方法を学ぶための基本的技術の修得に加え、日本史・東洋史・西洋史の専門領域に関する専門知識を修得して教科内容に関する知識を深め、教職課程科目では、学校教育や教育学についての専門的講義を受講することによって、すべての学生が基礎的能力の向上に努める。さらに、余裕があれば、スクールボランティア等に参加することによって、学校教育現場を知るための体験を行うことを目標とする。
	後期	教科内容に関する知識を深め、史料講読・入門演習・特殊講義を通じて、歴史研究の方法を学ぶための基本的技術の修得に加え、日本史・東洋史・西洋史の専門領域に関する専門知識を深め、教育専門家である教師を目指すことの再確認を行うとともに、歴史研究をいかなる分野において深めていくかを自ら主体的に判断し、自らの進路の方向性を決定することを目標とする。
3 年次	前期	史料講読・演習・特殊講義を通じて、歴史研究の方法を学ぶためのより高度な知識・技術の修得に加え、日本史・東洋史・西洋史の専門領域に関する専門知識を深め、教科教育における知識を深め、教職課程科目では、教科教育に関する教育方法論を学び、その後の教職を目指すことの是非を自ら再確認することを目標とする。
	後期	史料講読・演習・特殊講義を通じて、歴史研究の方法を学ぶためのより高度な知識・技術を修得し、卒業論文作成に向けて各自のテーマを設定し、自身のテーマ領域に関する専門知識を深めるとともに、教科教育における知識を深める。また、教職課程科目を通じて、教育の理論と実践の関係を自らの生活に取り入れることの必要性を認識し、それを実現するために、スクールボランティアから教師塾へと教育実践のレベルアップを目指す。
4 年次	前期	自身の研究テーマに即した専門知識を深め、卒論作成に向けて史料収集・調査分析を進め、教科教育における知識を深める。協力実習校における教育実習を行うとともに、教員採用試験を受験することによって、教師になるための自覚の確認を行う。
	後期	教職実践演習(2回生～4回生の各年度の初めと4回生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件)の履修により、本学科の教職課程を修了する。教職実践演習においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教師に向けた自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。

(4) 発達教育学部教育学科教育学専攻

◇幼一種免

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	大学生としての基礎能力及び教員を目指すための基本的資質の育成を目指し組織されたカリキュラムから、演習、講義等幅広く学習することによって、すべての学生が教育学専攻の学生としての自覚と誇りを持つことを目標とする。
	後期	教職を目指すことの意義、教師としての責任、「教えること」と「学ぶこと」の基本的関係等、教育学の基礎理念を身に付け、自らの進むべき方向性を徐々に確立していくことを目標とする。附属小学校での授業観察を通して、教師としての姿勢や教師と子どもの関わりについて実際を知ることを目標とする。
2年次	前期	教育学研究に繋げる基礎的な教育学演習を始めるとともに、学校教育や教育学についての専門的講義を受講することによって、すべての学生が基礎的能力の向上に努めるとともに、附属小学校での1日観察実習を通して、小学校における教育の実際について知ることを目標とする。さらに、余裕があれば、幼稚園ボランティア等に参加することによって、幼稚園教育現場を知るための体験を行うことを目標とする。
	後期	教育学研究をいかなる分野において深めていくかを自ら主体的に判断し、教育専門家である教師を目指すことの再確認を行い、自らの進路の方向性を決定すること(3回生からのゼミを決定する)を目標とする。また、附属小学校での2週間の教育実習における授業実践や学級指導を通して、教師としての自覚を持つとともに、実習のふりかえりを通して、幼児期から学童期にかけての子どもの発達と子ども同士の関係性、教師と子どもの関わりのあるあり方の変化を連続的に見る視点を身に付ける。
3年次	前期	教育学研究を進めるためのゼミに所属し、それぞれの専攻領域を明確にする。さらに、2年次のふりかえりで身に付けた視点を基に2週間の協力実習園での教育実習を行うことによってそれまでの教育理論の実践化を図り、保育内容と指導法の理解、臨機応変な指導力、幼児理解、幼児の生活と遊びにおける学びのあり方等の実践的理解を得ることを目標とする。
	後期	幼稚園実習のふりかえりを通して、残りの1年半の大学での学びの方向性を再定義する。また、教育の理論と実践の関係を自らの生活に取り入れることの必要性を認識し、それを実現するために、園でのボランティアにおける教育実践のレベルアップを目指すこと、さらに教育学研究のためのテーマの絞り込みを行うことを目標とする。
4年次	前期	教員採用試験を受験することによって、教師になるための自覚を高めるとともに教育学研究を進め、教育学専攻学生としての専門性の確立を目指す。また、特別支援に関する実践的な知識と教材の理解、障害の種類や程度に応じた支援力等の教育現場に求められる資質・能力の向上にも努めることを目標とする。
	後期	教職実践演習(2回生～4回生の各年度の初めと4回生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件)の履修により、本専攻の教職課程を修了する。教職実践演習においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教職に就くための自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。

(4) 発達教育学部教育学科教育学専攻

◇小一種免

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	大学生としての基礎能力及び教員を目指すための基本的資質の育成を目指し組織されたカリキュラムから、演習、講義等幅広く学習することによって、すべての学生が教育学専攻の学生としての自覚と誇りを持てることを目標とする。
	後期	教職を目指すことの意義、教師としての責任、「教えること」と「学ぶこと」の基本的関係等、教育学の基礎理念を身に付け、自らの進むべき方向性を徐々に確立していくとともに、附属小学校での授業観察を通して、教師としての姿勢や教師と子どもの関わりについて実際を知ることを目標とする。
2 年次	前期	教育学研究に繋げる基礎的な教育学演習を始めるとともに、学校教育や教育学についての専門的講義を受講することによって、すべての学生が基礎的能力の向上に努めるとともに、附属小学校での 1 日観察実習を通して、授業構成、指導技術、子どもの特性、学級づくりの実際について知ることを目標とする。さらに、余裕があれば、スクールボランティア等に参加することによって、学校教育現場を知るための体験を行うことを目標とする。
	後期	教育学研究をいかなる分野において深めていくかを自ら主体的に判断し、教育専門家である教師を目指すことの再確認を行い、進路の方向性を決定すること(3 回生からのゼミを決定する)を目標とする。また、附属小学校での 2 週間の教育実習における授業実践や学級指導を通して、教師としての自覚ともつとともに、教材研究力、授業実践力、人間関係形成力等の資質・能力を身に付けることを目標とする。
3 年次	前期	教育学研究を進めるためのゼミに所属し、それぞれの専攻領域を明確にするとともに、2 週間の協力実習校における教育実習を行うことにより、それまでの教育理論の実践化を図り、教育内容と教材の理解、臨機応変な指導力、深い児童理解、学習評価、生活指導と授業の関係等の教師としての専門的な資質・能力を身に付けることを目標とする。
	後期	教育実習を体験することによって、教育の理論と実践の関係を自らの生活に取り入れることの必要性を認識し、それを実現するために、スクールボランティアから教師塾へと教育実践のレベルアップを目指すこと、さらに教育学研究のためのテーマの絞り込みを行うことを目標とする。
4 年次	前期	教員採用試験を受験することによって、教師になるための自覚を高めるとともに教育学研究を進め、教育学専攻学生としての専門性の確立を目指す。また、特別支援に関する実践的な知識と教材の理解、障害の種類や程度に応じた支援力等の学校教育現場に求められる資質・能力の向上にも努めることを目標とする。
	後期	教職実践演習(2 回生～4 回生の各年度の初めと 4 回生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件)の履修により、本専攻の教職課程を修了する。教職実践演習においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかをチェックし、教職に就くための自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員としての資質・能力を保証する。

(4) 発達教育学部教育学科教育学専攻

◇特支一種免（知・肢・病）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>大学生としての基礎能力や人間力を養成する科目に加え、今日の教育の現状や課題等を学び、教職への学びの方向性を見つけるとともに、特別支援教育を学ぶ意義を理解し、その意志を深める。</p> <p>教育の理念や子どもの心理等、教育の基礎的理解に関する事項、教科に関する専門的事項科目の履修を始め、教職に関する基礎的素養として、外国語コミュニケーション、体育、情報機器の操作を身につける。</p>
	後期	<p>特別支援学校教諭の基礎となる免許取得に向け、教育の基礎的理解に関する科目、教科に関する専門的科目の学びを深めると同時に、教職に関する基礎的素養となる科目（外国語コミュニケーション、体育）を学び、それらを修得する。また、特別支援教育についての自主的、主体的な学習に取り組み、その姿勢と知識を身につける。</p> <p>1年次終了時には、教職課程履修記録を作成し、その学びを振り返ることにより、2年次の修得目標を明確にする。</p>
2年次	前期	<p>特別支援教育についての基本的な理念、全体的な知識について修得するとともに、特別支援学校教諭の基礎となる免許について、教育の基礎的理解に関する科目、教科に関する専門的科目の学びをより一層深め、それらを修得する。更に、附属小学校で教育実習に取り組み、将来教員となることを意識して、子どもや教員、学校全体について理解を深めるとともに、附属小学校や公立小学校でのスクールボランティアに参加し、教育の現場の状況を肌で感じ取る。</p> <p>また、権利としての教育を規定した「日本国憲法」の全体像を学び、教職を支える法制度理念について理解し、教職に就くにあたっての基盤を固める。</p>
	後期	<p>特別支援学校教諭の基礎となる免許に関し、教育の基礎的理解に関する科目、教科に関する専門的科目の学びをより一層深め、一年次からの学びを含め、それらの全体像を理解する。</p> <p>また、特別支援教育について、知的障害者や病弱者の理解を深める。</p> <p>2年次終了時には、教職課程履修記録を作成し、その学びを振り返り、今後の教職への学びに役立たせる。</p>
3年次	前期	<p>特別支援教育の専門科目については、知的障害児、病弱児及び肢体不自由児の教育について学び、特別支援学校教諭の教員免許の領域の全体をひととおり修得し、4年次で取り組む教育実習に備える。</p> <p>また、特別支援学校教諭の基礎となる免許に関し、学校における特別活動及び総合的な学習の時間の意義及び内容、学校における生徒指導の進め方や教育相談の意義と理論を理解するとともに、特別支援学校教諭の基礎となる免許に関し、教育実習を行うことにより実践を通して学び、さらにそれらをもとに大学での理論的な学びを深め、教育現場で現実的に活躍することの出来る人材となることを目指す。</p>
	後期	<p>特別支援教育における「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域」として、視覚障害、聴覚障害及び重複障害に関する知識を修得する。</p> <p>また、スクールボランティア等を通して、引き続き学校現場とかかわり、大学での理論的な学びと往還させることにより、生きて働かせることのできる理論・知識・技術を身につける。</p> <p>3年次終了時に、教職課程履修記録を作成し、その学びを振り返り、今後の教職への学びとりわけ理論と実践を往還させた学びに役立たせる。</p>
4年次	前期	<p>これまで修得してきた理論をもとに、特別支援学校における教育実習に取り組む。教育実習を通して、障害児の現状や教育課題を現実として理解し、その後の大学での学びに活用する。</p> <p>また、スクールボランティア等を通して、引き続き学校現場とかかわり、大学での理論的な学びと往還させることにより、生きて働かせることのできる理論・知識・技術を身につける。</p> <p>自らの進路を明確に見定め、卒業論文の作成や多様な体験、人間力の養成等、広い視野に立って進路に向けた学びを充実させる。</p>
	後期	<p>4年間にわたる教職課程での学びの最終段階として、基礎となる免許に関する教職実践演習を履修して自己の課題を自覚し、さらに必要な知識・技能等を補完することにより、教諭として求められる使命感や責任感、教育的愛情、社会性や対人関係能力、生徒理解等を身につける。本学の教育理念及び教員養成理念に照らして最終確認を行い、教職課程を修了し、学位を取得する。</p>

(5) 発達教育学部教育学科養護・福祉教育学専攻

◇中一種免（保健）・高一種免（保健）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>大学生としての基礎能力及び教員を目指すための基本的資質の育成を目指し組織されたカリキュラムから、すべての学生が養護・福祉教育学専攻の学生としての自覚と誇りを持つことを目標とする。</p> <p>また、教職課程履修の意義を認識し、自らの積極的な教職志望の意志を吟味するとともに、教育の理念及び歴史・思想並びに生徒の心身の発達及び学習過程に関する基礎知識を修得し、教職を志す意識の確立を目指す。</p> <p>更に、教職に関する基礎的素養として、情報機器の操作を学び、修得する。</p>
	後期	<p>教職を目指すことの意義、教師としての責任、「教えること」と「学ぶこと」の基本的関係等、教育学の基礎理念を身につけ、自らの進むべき方向性を徐々に確立していくことを目標とする。</p> <p>また、教職に関する基礎的素養として、外国語コミュニケーション、体育を学び、修得する。</p> <p>なお、1年次終了時において教職課程履修記録を作成し、教職課程担当教員との個別面談により教職課程履修継続の意志を自ら確認する。</p>
2年次	前期	<p>学習指導要領を基準とした教育課程の意義や編成方法、教科「保健」の目標や全体構造、教育方法の基礎的理論を理解すると同時に、学校における道德教育の意義を理解する。</p> <p>また、日本国憲法の全体像や人権についての理解を深め、教職に就くにあたっての基盤を固めると同時に、教科の専門領域に関する知識を修得する。</p> <p>更に、学校教育現場を知るための体験としてスクールボランティア等に自主的に参加する。</p>
	後期	<p>保健科教員として必要な専門的知識を修得すると同時に、教育や福祉分野における諸問題の存在を理解する。</p> <p>また、特別の支援を必要とする生徒に対する理解を深め、特別支援教育に関する制度や教育課程、教育的ニーズ、支援の方法等を理解する。</p> <p>年度末の教職課程履修面談において自らの適性を確認し、教職課程履修継続を再確認したうえで、介護等体験に向けた主体的取組ができていくことを目標とする。</p>
3年次	前期	<p>家庭・学校・地域で発生する諸問題に対して援助できる専門的な技術を修得し、基礎的理論と学校現場における応用技術とを想定した実践的な学習経験を積み重ねる。</p> <p>また、教育課程における生徒指導の意義や原理、学校における生徒指導の進め方や教育相談の意義と理論を理解する。</p> <p>更に、スクールボランティアへの参加などを通じて、学校教育に参画する意識を高めたうえで、4年次の教育実習に向け、教育実習の準備を行うと同時に、介護等体験により、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める。</p>
	後期	<p>教科「保健」に関する専門的な知識や学習指導理論を理解し、具体的な授業を想定した学習指導案の作成方法等を身につけると同時に、学校における特別活動及び総合的な学習の時間の意義及び内容、学校と地域との連携、学校安全、進路指導・キャリア教育の意義等について理解する。</p> <p>教職課程担当教員による履修面談により、教職課程及び教育実習の意義とその責任を自覚したうえで、意欲的に教育実習に臨むことができる準備ができていくことを目標とする。</p>
4年次	前期	<p>協力実習校における教育実習を通して学校教育の実際を体験的、総合的に理解し、実践的な能力を身につけるとともに、教員免許取得までにさらに修得すべき知識・技能を理解する。</p> <p>教育実習の事後指導や教職課程面談により、自らの教職志望を最終確認するとともに、教育専門職である教師を多面的に理解し、教育現場に進んでいこうとする心構えができていくことを目標とする。</p>
	後期	<p>4年間にわたる教職課程での学びの最終段階として教職実践演習を履修して、自己の課題を自覚し、さらに必要な知識・技能等を補てんすることにより、教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情、社会性や対人関係能力、生徒理解や学級経営、教科の指導力等を身につける。</p> <p>本学の教育理念及び教員養成理念に照らして最終確認を行い、教職課程を修了し、学位を取得する。</p>

(5) 発達教育学部教育学科養護・福祉教育学専攻

◇養教一種免

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>大学生としての基礎能力及び教員を目指すための基本的資質の育成を目指し組織されたカリキュラムから、すべての学生が養護・福祉教育学専攻の学生としての自覚と誇りを持つことを目標とする。</p> <p>また、教職課程履修の意義を認識し、自らの積極的な教職志望の意志を吟味するとともに、教育の理念及び歴史・思想並びに生徒の心身の発達及び学習過程に関する基礎知識を修得し、教職を志す意識の確立を目指す。</p> <p>更に、教職に関する基礎的素養として、情報機器の操作を学び、修得する。</p>
	後期	<p>生活を基盤とした福祉や、医療、保健についての知識や技術を学ぶとともに、教職を目指すことの意義、養護教諭としての職務、「教えること」と「学ぶこと」の基本的関係等、教育学の基礎理念を身につけ、自らの進むべき方向性を徐々に確立していくことを目標とする。</p> <p>また、教職に関する基礎的素養として、外国語コミュニケーション、体育を学び、修得する。</p> <p>なお、1年次終了時において教職課程履修記録を作成し、教職課程担当教員との個別面談により教職課程履修継続の意志を自ら確認する。</p>
2年次	前期	<p>学校保健や看護学、基礎医学についての専門的知識を修得すると同時に、学習指導要領を基準とした教育課程の意義や編成方法、教育方法の基礎的理論、学校における道德教育の意義を理解する。</p> <p>また、日本国憲法の全体像や人権についての理解を深め、教職に就くにあたっての基盤を固める。</p> <p>更に、学校教育現場を知るための体験としてスクールボランティア等に自主的に参加する。</p>
	後期	<p>養護教諭として必要な専門的知識を修得すると同時に、教育や福祉分野における諸問題の存在を理解する。</p> <p>また、特別の支援を必要とする児童及び生徒に対する理解を深め、特別支援教育に関する制度や教育課程、教育的ニーズ、支援の方法等を理解する。</p> <p>年度末の教職課程履修面談において自らの適性、学校保健・学校看護の専門家である養護教諭を目指すことの再確認を行い、自らの進路の方向性を決定する。</p>
3年次	前期	<p>病院での看護臨床実習を行うことによって、医療の現場における看護の実際を体験し、養護教諭として必要とされる基礎的看護能力を養う。健康上の問題を持つ対象・家族の療養環境、安全、安楽・自立を考慮したコミュニケーション方法を実践の場で学ぶ。学校と医療機関の連携について考えを深めることができることを目標とする。</p> <p>また、教育課程における生徒指導の意義や原理、学校における生徒指導の進め方や教育相談の意義と理論を理解する。更に、スクールボランティアへの参加などを通じて、学校教育に参画する意識を高めたうえで、4年次の教育実習に向け、教育実習の準備を行う。</p>
	後期	<p>養護教諭に必要な専門的な知識を身につけると同時に、学校における特別活動及び総合的な学習の時間の意義及び内容、学校と地域との連携、学校安全等について理解する。</p> <p>教職課程担当教員による履修面談により、教職課程及び教育実習の意義とその責任を自覚したうえで、意欲的に教育実習に臨むことができる準備ができていることを目標とする。</p>
4年次	前期	<p>協力実習校における教育実習を通して学校教育の実際を体験的、総合的に理解し、実践的な能力を身につけるとともに、教員免許取得までにさらに修得すべき知識・技能を理解する。</p> <p>教育実習の事後指導や教職課程面談により、自らの教職志望を最終確認するとともに、教育専門職である教師を多面的に理解し、教育現場に進んでいこうとする心構えができていることを目標とする。</p>
	後期	<p>4年間にわたる教職課程での学びの最終段階として教職実践演習（養護教諭）を履修して、自己の課題を自覚し、さらに必要な知識・技能等を補完することにより、養護教諭として求められる使命感や責任感、教育的愛情、社会性や対人関係能力、生徒理解等を身につける。</p> <p>本学の教育理念及び教員養成理念に照らして最終確認を行い、教職課程を修了し、学位を取得する。</p>

(6) 発達教育学部教育学科音楽教育学専攻

◇中一種免（音楽）・高一種免（音楽）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	大学で学ぶことの意味を理解し、音楽の表現や理解のための基礎知識や技術を身に付ける。また授業を通じてクラスなどさまざまな単位のコミュニティを主体的に形成していく一員という意識を持つ。それとともに教職科目を履修して、教職と自己の適性について考える。
	後期	音楽の理論と歴史に関する基礎知識や、ピアノ、声楽、管楽器等の基礎的技術を身に付ける。教職論を学び、教師としての責任や、「教えること」と「学ぶこと」の基本的関係を考え、自らの進むべき方向性を徐々に確立していくことを目標とする。
2年次	前期	「器楽基礎Ⅰ」「声楽基礎Ⅰ」「和楽器演習Ⅰ」など、各種のより専門的内容の授業を受け、音楽の基礎的な知識や技術を確かなものにする。発表・レポート・演奏などを通して、統合的な理解力や表現力を培うとともに、現在の学校や生徒の状況について理解することを目標とする。
	後期	前期の学びに加えて、「音楽科教育法Ⅰ」で音楽の指導法の学びを開始し、「器楽基礎Ⅱ」「声楽基礎Ⅱ」「和楽器演習Ⅱ」などを通して、音楽や音楽教育に関する知識や技術を高めていく。教職専門科目群を履修し、より深く学校あるいは生徒について理解する。
3年次	前期	「音楽科教育法Ⅱ」で音楽の指導法の学びを深め、音楽についてのより深く多様な科目を履修するとともに、音楽教育に関する科目の内容を理解し身に付ける。創造的な音楽科授業に対応するための専門知識や実技力を高めるために、自らの適性や志向に従ってゼミでの研究をスタートさせる。さらに、これまでに学んだ知識に関する到達度テストを受け、自らの弱点を知り補う努力をする。
	後期	前期に引き続き、音楽や音楽教育に関するより専門的な科目の内容を修得する。「音楽科教育法Ⅲ・Ⅳ」でより実践的な能力を身に付けることで、次年度に行う教育実習への準備をする。
4年次	前期	教育実習を行い、それによって授業はもとより生徒指導など、学校現場での経験から多くを学び、教師に求められる能力や心構えを明確に意識する。「作曲法」の授業を通して、学校現場での創作や編曲のスキルを高める。また音楽教育の前提となる音楽の表現力や理解力をいっそう高めることを目標とする。
	後期	教職実践演習（2回生～4回生の各年度の初めと4回生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件）の履修により、本専攻の教職課程を修了する。教職実践演習においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教師に向けた自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。

(7) 発達教育学部児童学科

◇幼一種免

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	大学生としての基礎的能力を身に付けるとともに、幼稚園教諭を目指すために必要な基礎知識と基本的スキルの修得を目指す。また、次年度以降の学外実習に向けての期待とモチベーションを高め、児童学科の学生として求められる基礎知識の確実な修得を目標とする。
	後期	教職を目指すことの意義を再確認しつつ、教師（保育者）としての責任の自覚を促すとともに、「教育・保育」に関する基礎理念を身に付け、次年度の学外実習への具体的目標を掲げ、自らの課題を達成するために必要なスキルを磨くことを目標とする。
2 年次	前期	児童学科の4領域（児童発達・児童保健・児童文化・児童表現）の基礎的な学習を通じて、保育および幼児教育についての専門的知識を深めつつ、夏期休暇中に実施予定の保育実習を通して乳幼児の実態に触れ、今後の幼稚園実習・施設実習へ向かうにあたって意志や課題を確認することを目標とする。
	後期	前期に引き続き、児童学科の4領域（児童発達・児童保健・児童文化・児童表現）の基礎的な学習を通じて、保育および幼児教育についての専門的知識を深める。また、次年度以降履修するゼミの決定を通して、自らの進むべき学びの専門的方向を決定することを目標とする。
3 年次	前期	児童学科の4領域より自ら選択したゼミに所属し、それぞれの専門的学びの方向性を明確にする。教育実習論の受講を通して、幼稚園教諭を目指す自己を再確認する。その上で、指定幼稚園での教育実習を行い、これまで学んできた理論を検証する。また各自が身に付けてきたスキルの実践を通して、次年度に実施される最後の教育実習に向けての自らの課題を再確認することを目標とする。
	後期	前期に体験した指定幼稚園における教育実習を振り返り、教育・保育に関わる理論を再確認するとともに、今後の学外実習において必要とされる教育・保育現場におけるスキルと実践力をいかにして獲得すればよいのか、またそのために自ら何に取り組むべきかを考え、実行に移すことを目標とする。
4 年次	前期	教育実習論の受講を通して自己の課題を明確にしたうえで、自己開拓幼稚園（協力実習園）における教育実習を行う。教員（または保育士）採用試験の受験を通して幼稚園教諭（保育者）になることを自覚するとともに、児童学の4領域より自ら設定したテーマに基づいた卒業研究を進め、児童学科学生としての専門性の確立を目指す。
	後期	保育・教職実践演習（2回生～4回生の各年度の初めと4回生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件）の履修により、本学科の教職課程を修了する。保育・教職実践演習においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教師に向けた自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。

(8) 家政学部食物栄養学科

◇栄養一種免

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	大学生としての基礎能力及び教員を目指すための基本的資質の育成を目指して組織されたカリキュラムから、演習、講義等幅広く学習することによって、すべての学生が食物栄養学科の学生としての自覚と誇りを持つことを目標とする。
	後期	教職を目指すことの意義、教師としての責任、「教えること」と「学ぶこと」の基本的関係等、教育学の基礎理念を身に付け、自らの進むべき方向性を徐々に確立していくことを目標とする。
2 年次	前期	食物栄養学及び教育学研究に繋げる基礎的な演習を始めるとともに、学校教育や学校食育についての基礎的講義を受講することによって、すべての学生が基礎的能力の向上に努める。さらに、余裕があれば、スクールボランティア等に参加することによって、学校教育現場を知るための体験を行うことを目標とする。
	後期	食物栄養学研究をいかなる分野において深めていくかを自ら主体的に判断し、食の専門家及び教諭である栄養教諭を目指すことの再確認を行う。また、学科の食物栄養学の専門教科と、栄養教諭の教科、附属小学校における食育活動を通じて、専門と実践力を身に付けさせることを目標とする。
3 年次	前期	食物栄養学のより専門性の高い、講義や実験実習を通し、また、スクールボランティアや附属小学校における食育活動を通じて、その後の教職を目指すことの是非を自ら再確認することを目標とする。
	後期	管理栄養士課程の学外実習や臨地実習を体験することによって、食物栄養学の理論と実践の関係を自らの生活に取り入れることの必要性を認識し、それを実現するために、スクールボランティアから教師塾へと教育実践のレベルアップを目指すこと、さらにゼミに配属されることにより、食物栄養学研究のためのテーマの絞り込みを行うことを目標とする。
4 年次	前期	協力実習校（または、教育委員会指定の栄養教諭配属校）における栄養教育実習を行うとともに、教員採用試験を受験することによって、教師になるための自覚の確認を行う。さらに、食物栄養学研究を進め、食物栄養学科の学生としての専門性の確立を目指す。
	後期	教職実践演習（栄養教諭）（2 回生～4 回生の各年度の初めと 4 回生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件）の履修により、本学科の教職課程を修了する。教職実践演習（栄養教諭）においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教師に向けた自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。

(8) 家政学部食物栄養学科

◇中一種免（家庭）・高一種免（家庭）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	大学生としての基礎能力及び教員を目指すための基本的資質の育成を目指し組織されたカリキュラムから、演習、講義等幅広く学習することによって、すべての学生が食物栄養学科の学生としての自覚と誇りを持つことを目標とする。
	後期	教職を目指すことの意義、教師としての責任、「教えること」と「学ぶこと」の基本的関係等、教育学の基礎理念を身に付け、自らの進むべき方向性を徐々に確立していくことを目標とする。
2年次	前期	食物栄養学及び教育学研究に繋げる基礎的な演習を始めるとともに、学校教育や教育学についての専門的講義を受講することによって、すべての学生が基礎的能力の向上に努める。さらに、余裕があれば、スクールボランティア等に参加することによって、学校教育現場を知るための体験を行うことを目標とする。
	後期	食物栄養学研究及び教育学研究をいかなる分野において深めていくかを自ら主体的に判断し、家庭科教員を目指すことの再確認を行い、進路の方向性を決定することを目標とする。
3年次	前期	食物栄養学のより専門性の高い、講義や実験実習を通し、また、スクールボランティアや附属小学校における食育活動等を通じて、家庭科教員を目指すことの是非を自ら再確認することを目標とする。
	後期	管理栄養士課程の学外実習や臨地実習を体験することによって、食物栄養学の理論と実践の関係を自らの生活に取り入れることの必要性を認識する。家庭科教員としての資質向上のために、スクールボランティアから教師塾へと教育実践のレベルアップを目指すこと、さらに、ゼミに配属されることにより、食物栄養学研究のためのテーマの絞り込みを行うことを目標とする。
4年次	前期	協力実習校における教育実習を行うとともに、教員採用試験を受験することによって、教師になるための自覚の確認を行う。さらに、食物栄養学研究を進め、食物栄養学科学生としての専門性の確立を目指す。
	後期	教職実践演習（2回生～4回生の各年度の初めと4回生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件）の履修により、本学科の教職課程を修了する。教職実践演習においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教師に向けた自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。

(9) 家政学部生活造形学科

◇中一種免（家庭）・高一種免（家庭）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	大学生としての基礎能力及び教員を目指すための基本的資質の育成を目指し組織されたカリキュラムから、演習、講義等幅広く学習することによって、学生が教職課程の学生としての自覚と誇りを持つことを目標とする。
	後期	教職を目指すことの意義、教師としての責任、「教えること」と「学ぶこと」の基本的関係等、教育の基礎理念を身に付け、自らの進むべき方向性を徐々に確立していくことを目標とする。
2年次	前期	教育課程論や家庭科教育法などの専門的講義を受講することによって、学生が基礎的能力の向上に努める。さらに、余裕があれば、スクールボランティア等に参加することによって、学校教育現場を知るための体験を行うことを目標とする。
	後期	家庭科教員としての専門的知識や技術を身に付け、生活造形学研究をいかなる分野において深めていくかを自らの興味関心・適性を考慮し主体的に判断し、教育専門家である教師を目指すことの再確認を行い、進路の方向性を決定することを目標とする。
3年次	前期	家庭科教員としての専門的知識や技術の向上をめざして、生活造形学専門演習のゼミ所属に向けて、それぞれの専門領域を明確にするとともに、教職を目指すことの是非を自ら再確認することを目標とする。
	後期	教育の理論と実践の関係を自らの生活に取り入れることの必要性を認識し、それを実現するために、スクールボランティアから教師塾へと教育実践のレベルアップを目指すこと、さらに生活造形学専門演習を行ない、家庭科の教員としての専門性の確立に向け卒業研究につなげることを目標とする。
4年次	前期	協力実習校における教育実習を行うとともに、教員採用試験を受験することによって、教師になるための自覚の確認を行う。さらに、卒業研究を進め、生活造形学科学生として、また家庭科の教職を目指すものとしての専門性の確立を目指す。
	後期	教職実践演習（2回生～4回生の各年度の初めと4回生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件）の履修により、本学科の教職課程を修了する。教職実践演習においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教師に向けた自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。

(10) 現代社会学部現代社会学科

◇中一種免(社会)・高一種免(公民)

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	自らが大学入学前に持っていた教員志望の意志の確認および適性の吟味の機会となる時期である。教職課程のカリキュラムの内容とその修得の意義を確認したうえで、教職及び教科専門科目を実際に受講し始めることによって、その基礎知識を修得し、教職を志す意識を確立することを目標とする。
	後期	認定課程の教科専門科目をいくつか履修することにより、目指す課程の基礎知識・能力を身に付けると同時に、自らの教員としての適性を自己吟味する。教職課程履修記録を作成し、今後も継続して真剣に教職課程を履修する意志を確認することを目標とする。
2年次	前期	教職専門科目については主に中学社会に関する科目を履修し、その基礎能力の強化に努める。教科専門科目については、現代社会学科の主要カリキュラムを構成する専門科目の履修が始まる時期であり、複数の教職課程科目を履修するなかで、実際に担当する教科の教員を目指す自己の姿勢を明確にすることを目標とする。
	後期	教職専門科目、教科専門科目ともに、本格的なカリキュラム履修が続く時期であり、教員としての自己の適性を吟味することが求められる。教職課程履修継続についての自らの意志を確認し、それに基づく教職への主体的取り組みができていることを目標とする。
3年次	前期	教科専門科目については、現代社会学科の教育課程と並行して受講できる科目を履修する。4年次の教育実習のために、教育実習校確保の手続きを行う。中学社会を志望する学生は介護等体験に参加する。この段階で、中学社会、高校公民のいずれを(あるいは両方)を取得するかを決定できていることを目標とする。
	後期	教科専門科目についても大部分の履修を終える。スクール・ボランティア等についても、自主的に参加することを求める。教育実習、教員採用試験受験という具体的進路を目指す決意が固まっていることを目標とする。
4年次	前期	協力実習校における教育実習を実施し、教育現場における具体的教職体験を通して教員志望者としての自覚を深める。教育実習終了後、教職課程担当教員との履修面接を行い、自らの意志と適性について最終確認をする。教育専門職としての教員を多面的に理解し、教育現場で働く心構えができていることを目標とする。
	後期	教職実践演習(2回生～4回生の各年度の初めと4回生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件)の履修により、本学科の教職課程を修了する。教職実践演習においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教師に向けた自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。

(10) 現代社会学部現代社会学科

◇高一種免（情報）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	自らが大学入学前に持っていた教員志望の意志の確認および適性の吟味の機会となる時期である。教職課程のカリキュラムの内容とその修得の意義を確認したうえで、教職及び教科専門科目を実際に受講し始めることによって、その基礎知識を修得し、教職を志す意識を確立することを目標とする。
	後期	教科専門科目としてコンピュータ及び情報処理関連科目を履修し、アルゴリズムとプログラミングに関する基礎知識の修得と同時に、自らの教員としての適性を自己吟味する。教職課程履修記録を作成し、教職課程担当教員との個別面接の場を設け、今後も継続して真剣に教職課程を履修する意志を確認することを目標とする。
2 年次	前期	現代社会学科の主要カリキュラムを構成する専門科目の履修が開始される。情報分野に関する科目を履修し、情報ネットワークとマルチメディア表現に関する基礎知識を修得する。また、教職専門科目の履修により、情報科の教育目標や指導内容を理解し、教員を目指す自己の姿勢を明確にすることを目標とする。
	後期	学科専門科目から情報分野を中心に履修し、情報システムに情報倫理についての理解を深め、教員としての自己の適性を吟味することが求められる。年度末には、教職課程担当教員との履修面接を行い、教科課程履修継続についての自らの意志を確認し、それに基づく教職への主体的取り組みができていることを目標とする。
3 年次	前期	教職専門科目としては、生徒指導や教育行政に関する知識を修得する。教科専門科目は学科専門科目と並行して履修し、情報セキュリティやデータベースを含んだ幅広い知識の修得を目指す。また、4年次の教育実習のため、実習校確保の手続きを行う。
	後期	教科専門科目について大部分の履修を終えることとなり、スクールボランティア等についても、自主的に参加することを求める。教職課程担当教員による履修面接を経た時点では、教育実習、教員採用試験受験という具体的進路を目指す決意が固まっていることを目標とする。
4 年次	前期	教育実習の実施に合わせて「教育実習論」を通年で履修する。協力実習校における教育実習を実施し、教育現場における具体的教職体験を通して教員志望者としての自覚を深める。教育実習終了後、教職課程担当教員との履修面接を行い、自らの意志と適性について最終確認をする。教育専門職としての教員を多面的に理解し、教育現場で働く心構えができていることを目標とする。
	後期	教職実践演習（2年生～4年生の各年度の初めと4年生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件）の履修により、本学科の教職課程を修了する。教職実践演習においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教師に向けた自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。

(11) 法学部法学科

◇中一種免（社会）・高一種免（公民）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教職課程履修の意義を理解し、教職専門科目及び教科専門科目を実際に受講することによってその基礎知識を修得すると同時に、教職を志す意識を確立することを目標とする。
	後期	前期に引き続き、開講される教職専門科目・教科専門科目を履修し、目指す課程の基礎知識・能力を身に付けると同時に、自らの教職志望に関する適性を吟味し、教職課程を履修する意思を確認することを目標とする。
2年次	前期	さらに専門的な教職科目を履修し、基礎的能力の向上に努めるとともに、余裕があれば、スクールボランティア等に参加することによって、学校教育現場を知るための体験を積むことを目標とする。
	後期	前期に引き続き、専門的な教職科目を履修し、今後の教職課程履修継続についての意思を再確認する。中学校社会科志望の学生には、介護等体験についてのオリエンテーションを行い、実習内容や申し込み手続きについて説明する。今期は、自らの適性を確認し、それに基づく教職課程履修への主体的取り組みができていることを目標とする。
3年次	前期	4年次の教育実習を踏まえ、教育実習校確保の手続きを行う。なお、中学社会を志望する学生は介護等体験を履修する。この段階で中学社会、高校公民のいずれを（あるいは両方）を取得するかを決定できていることを目標とする。
	後期	4年次に実施される教育実習に備え、必要な科目を履修する。教科専門科目についても、大部分の履修を終えることが求められる。多様な教育現場を体験するため、スクールボランティア等への参加を促す。教育実習という、教員への道を進むための具体的ステップを踏む決意ができていることを目標とする。
4年次	前期	協力実習校における教育実習を行い、教育現場における具体的教職体験を積む。教育専門職である教師の役割を多面的に理解し、教育現場に進む心構えができていることを目標とする。
	後期	教職実践演習（2回生～4回生の各年度の初めと4回生後期の初めに実施される教職面談をすべて受け、教職カルテを作成していることが履修の必須要件）の履修により、本学科の教職課程を修了する。教職実践演習においては、教師としての専門性が一定レベルに到達しているかチェックし、教師に向けた自己の確立を目標とする。この教職実践演習により、教職課程履修者の教員資質を保証する。